# 浄化槽設置の際のご注意

## 設置する前に

設置する前に関係官庁へ設置の手続きをしてください。工事着工前に必ず関係官庁に所定の設置届けを提出してください。この費用は商品価格、工事費とは別途に必要です。

## 保守点検回数

| 処理方式 | 設置対象人員 | 回数 | 当社商品例 |
|---|---|---|---|
| 合　併 | 20人以下 | 4ヶ月に1回以上 | STGK-5H・6H・7H・8H・10H<br>STV-5・6・7・8・10<br>STGC-14(P)・16(P)・16B(P)・18B(P) |
| | 21人以上50人以下 | 3ヶ月に1回以上 | STGC-21(P)・25R(P)・30R(P)・21B(P)・23B(P)・25B(P)・28B(P)・30B(P)・32B(P)・35B(P)・37B(P)・40B(P)・42B(P)・45B(P)・48B(P)・50B(P) |

※汚泥引き抜き、調整回数は使用人員、条件、季節、ペーパーの使用量によって異なりますが 年に1回以上です。薬剤はなくなり次第追加してください。汚泥引き抜きの判断は、維持管理店におまかせください。

## ご使用に際して

**■安全に関するご注意**

ご使用の前に「取扱説明書」をよくお読みのうえ正しくお使いください。

**■異物は絶対に流さないでください。**

ナイロン、新聞紙、ティッシュペーパー、脱脂綿、タバコの吸いがら等は、浄化能力を低下させたり、機械部分にからみつき、故障の原因となります。

**■電源は切らないでください。**

モーターの電源が切れると、微生物が死んでしまい、汚物は浄化されず、臭気の発生やトイレのつまりなどの原因になります。

**■厨芥類・油・薬品の投入はお避けください。**

台所から出るゴミ類、使えなくなった油は、別に回収して処分してください。また、塩素、殺虫剤、防臭剤などの薬品が混入しますと、槽内の微生物の活性が弱まり、汚物が浄化されなくなります。

**■維持管理は確実に。**

浄化槽法により、お客様は定期的な維持管理（保守点検および清掃）が義務づけられています。専門の維持管理店とご契約ください。

## 保証について

浄化槽には、無料修理保証制度があります。しかし保守点検等を実施していないために発生した故障については、保証期間内であっても実費をいただく場合がありますので、ご注意ください。

＊保証の詳細につきましては保証書裏面に記載している無料修理規定をお読みください。

「取扱説明書」、「施工説明書」、「維持管理要領書」のご必要な場合には、取扱店または当社支社へご連絡ください。（有償にて送付します。）

## 施工上のご注意

**■安全に関するご注意**

工事開始前に、「施工説明書」をよくお読みのうえ正しく施工してください。

**■荷扱いについて**

取り扱いには十分注意し、特に荷台から落下させたり、鋭角な石等に当てないでください。

**■基礎工事と据え付け**

●基礎コンクリートの表面はコテで平滑に仕上げてください。基礎工事を省略したり、表面の仕上げが悪いと浄化槽の底部が損傷することがありますので注意してください。

●据え付けは、ロープ吊りして穴の中に静かにおろしてください。高い位置から落とし込むようなことは絶対に避けてください。

**■埋め戻し**

●浄化槽に8分目ほど水を入れ、槽が安定したら埋め戻しを行ってください。

●水しめをしながら、全周均一になるように埋めてください。

●槽内に土が入らないように注意してください。

●埋め戻す土の中に、大きな石や尖った石が入らないようにしてください。

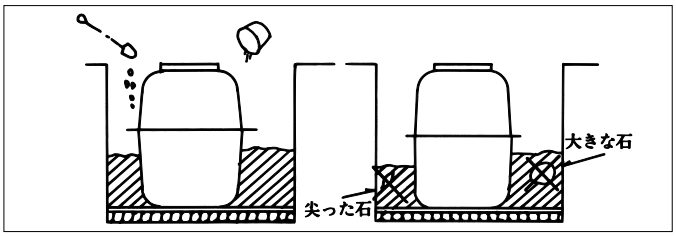


●エアー取付口のキャップは、エアー配管直前まで取りはずさないでください。

**■荷重の多くかかる場所に設置する場合**

●がけ下や建物の近くなどに設置する場合は、大きな土圧が浄化槽にかからないように鉄筋コンクリートのヨウ壁で保護してください。

●深埋めは30cmまでとしてください。どうしてもそれ以上深埋めする場合は、図のように鉄筋コンクリートのピットの中に浄化槽をセットしてください。

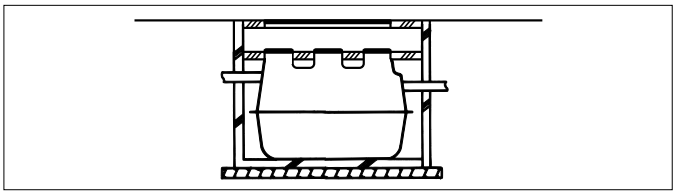

●上部が車庫になる場合は、基礎スラブに鉄筋コンクリートの柱を立て、図のように上部スラブにかかる重量が直接本体にかからないようにしてください。マンホールカバーは耐圧用を使用してください。積雪地でも同様にしてください。

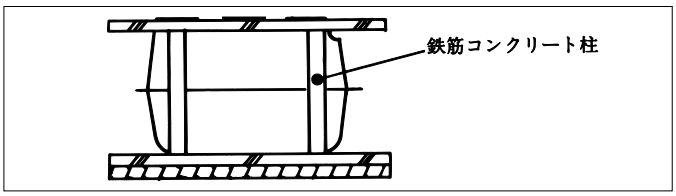


**■その他**

●埋め戻し中や、その後に浄化槽の周囲にバックホウやトラックなどの重量物を近づけないでください。